【大阪鉄道病院研修プログラム】

2026年4月1日改定

Ⅰ．理念

医師としての人格を涵養し、社会的役割を認識しつつ、人間性を尊重した謙虚で誠実な医療を提供できる医師を養成する。

Ⅱ．基本方針

１．規程を遵守し安全性と質を両立させた基本的な診療能力を身につける。
２．患者およびその家族との信頼関係の構築に努め、患者の全人的な理解を深める。
３．チーム医療および地域医療における自らの役割を理解し実践する。
４．生涯にわたり医療の進歩に応じた知識・技術を修得すべく研鑽を積む。

Ⅲ．プログラムの特色

当院は地域における中核病院であり、近隣の医療機関からの紹介が多く common disease に対する primary care の習得に適している。急性期医療を中心としつつも緩和ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟を併設し、切れ目のない医療を提供している。大阪府がん診療拠点病院の指定も受けている。中規模病院ならではの指導医との距離の近さや診療科間の垣根の低さも特徴である。

基幹型臨床研修指定病院として当院採用する研修医と、大学附属病院（大阪公立大学，京都府立医科大学）の協力型病院として 1 年間派遣されて来る研修医が在籍しているが、基本的な研修内容は同じである。1年次研修のうち内科6ヶ月間は、各研修医の希望により内科6科から研修目標を達成できる範囲で自由に選択が行える。外科研修は外科が基本科であるが、他の外科系診療科の選択も可能である。救急は協力病院の ER・救命科での研修の他、日常的な救急対応、麻酔科での研修は当院で行っている。また多施設共同でシミュレータによる実技研修を院外施設で行っている。2 年次研修の必修分野である産婦人科・小児科・精神科では協力病院と連携している。地域医療は地元医師会の診療所に加え、北海道白糠郡の診療所で指導を受けている。必修分野以外は、指導医が在籍する科はすべて選択でき、柔軟で自由度の高いプログラムを組むことが可能である。

Ⅳ．到達目標

医師として、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）および医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなければならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

１．医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１）社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

２）利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し患者の価値観や自己決定権を尊重する。

３）人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観・感情・知識に配慮し尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

４）自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

２．　資質・能力

１）医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不法行為の防止に努める。

２）医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。

③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

３）診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。

③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

４）コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5）チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

② チームの構成員と情報を共有し、連携を図る。

6）医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

7）社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会 と国際社会に貢献する。

① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。

③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。

④ 予防医療・保健・健康増進に努める。

⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。 ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8）科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の 発展に寄与する。

① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。

② 科学的研究方法を理解し、活用する。

③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9）生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療を含。）を把握 する。

3．基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

1）一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主 な慢性疾患については継続診療ができる。

２）病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的 な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

３）初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応 急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

４）地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に 関わる種々の施設や組織と連携できる。

Ⅴ．方略

１．研修期間

原則として２年とする。その内１年以上は当院で研修を行う。

２．臨床研修を行う分野・診療科

１）オリエンテーション

研修開始時に行う。プログラムの説明、医療倫理、医療関連行為の理解、患者とのコミュニケーション、医療安全管理、多職種連携・チーム医療、地域連携、自己研鑽などに関する内容を含む。

２）必修分野

内科は 24 週以上、外科・小児科・産婦人科・精神科・地域医療はそれぞれ 4 週以上の研修を必修とする。内科は当院の 6 診療科（呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・代謝内科、脳神経内科）から希望の科を選択し基本 4 週ないし 8 週ずつ研修する。小児科は協力医療機関である松下記念病院で 4 週、産婦人科は当院と松下記念病院 2 週ずつ、精神科は当院とさやま病院/阪南病院で 2 週ずつ研修する。地域医療研修は 2 年次に行い、地域ケア病棟・医療療養病棟を持つベルピアノ病院で 2 週、近隣の医療機関で 2 週研修する。救急 12 週は、当院における麻酔科研修 4 週、大阪警察病院における ER 研修 8 週で構成する。一般外来はローテートを行っている内科、外科、地域医療の協力施設で行う。専門外来や救急外来を除く外来で初診患者の診察を担当する。ブロック研修（または平行研修）で最低 4 週、可能なかぎり 8 週の研修を目指す。

《1年次》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科						麻酔	ER		外科	選択	

《2年次》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域	精神	産婦	小児	選択							

３）選択分野

必修分野の所定の研修以外の期間には、指導医が在籍する診療科であれば自由に選択することができる。選択可能な診療科としては整形外科、泌尿器科、皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、眼科、緩和ケア内科、リハビリテーション科の他、内科各科・外科、ER（大阪警察病院；2 年次 4 週）が含まれる。

４）夜間・休日の宿直

協力施設での研修期間を除き、指導医・上級医とともに副直として月 2 回程度従事する。

５）各種講習会、研修、委員会など

全研修期間を通して以下の講習会、研修、委員会、業務への参加が必須である。

① 合同シミュレータ研修
② 外科縫合結紮講習会 ①②
③ 中心静脈カテーテル挿入講習会
④ 整形外科救急対応講習会
⑤ ACLS 講習会
⑥ 感染対策・医療安全に関する講習会（セミナー）・委員会
⑦ ACP 講習会
⑧ 緩和ケア研修会
⑨ 虐待研修
⑩ 臨床病理検討会
⑪ 臨床研修管理委員会
⑫ 予防接種業務
⑬ 診療領域・職種横断的チーム活動（感染制御、緩和ケア、栄養サポート、認知症ケア、リエゾン、退院支援、倫理カンファレンスなど)。

６）経験すべき症候

外来又は病棟において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床 推論と、病態を考慮した初期対応を行う。

ショック、体重減少・るい痩、発疹、黄疸、発熱、もの忘れ、頭痛、めまい、意識障害・失神、けいれん発作、視力障害、胸痛、心停止、呼吸困難、吐血・喀血、下血・血便、嘔気・嘔吐、腹痛、便通異常（下痢・ 便秘)、熱傷・外傷、腰・背部痛、関節痛、運動麻痺・筋力低下、排尿障害（尿失禁・排尿困難)、興奮・ せん妄、抑うつ、成長・発達の障害、妊娠・出産、終末期の症候（29 症候）

７）経験すべき疾病・病態

外来又は病棟において、下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

脳血管障害、認知症、急性冠症候群、心不全、大動脈瘤、高血圧、肺癌、肺炎、急性上気道炎、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD)、急性胃腸炎、胃癌、消化性潰瘍、肝炎・肝硬変、胆石症、大腸癌、腎盂腎 炎、尿路結石、腎不全、高エネルギー外傷・骨折、糖尿病、脂質異常症、うつ病、統合失調症、依存症（ニ コチン・アルコール・薬物・病的賭博）(26 疾病・病態）

※経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常業務において作成する病歴要 約に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン（診断、治療、教育)、考察等を含 むこと。

Ⅵ. 到達目標の達成度評価

各領域のローテーション終了時に PG-EPOC の研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて研修医は自己評価、指導医は研修医評価を行うとともに、研修医は医師以外の職員、患者（または患者家族）からの 360 度評価を受ける。また臨床研修管理者、プログラム責任者・副責任者は年に 2 回の研修医個別面談を行い、各分野での評価を勘案して形成的評価を行う。経験した症例は記録を残すとともに随時 EPOC で登録し指導医の承認を受ける。2 年次終了時の達成状況については、臨床研修の目標達成度判定表を用いて総括的評価を行う。

評価対象	評価方法/様式	タイミング 回数	評価者					
			研修医	指導医	指導 担当医	指導者	プログラム 責任者	患者
研修医	EPOC（Ⅰ～Ⅲ）	領域毎	○	○				
	評価票(自己評価)【様式１】	領域毎	○					
	評価票(指導医/上級医)【様式１】	領域毎			○			
	評価票(指導者)【様式１】	領域毎				○		
	研修医評価票(患者さん用)【様式３】	領域毎						○
	EPOC(目標達成度判定票)	研修修了時					○	
指導担当医	指導担当医評価票【様式２】	領域毎	○			○		
指導者	指導者評価票【様式４】	面談前(年2回)	○					
診療科・病棟	EPOC	領域毎	○					
医療機関	EPOC	年1回(施設毎)	○					
研修プログラム	EPOC	年2回	○					
	研修プログラム評価票【様式５】	年1回	○	○		○	○	

Ⅶ. プログラム責任者等

プログラム責任者：玉井 秀政（ 副 院 長 ）
副プログラム責任者：小西 定彦（統括副院長）
副プログラム責任者：坂谷 知彦（ 副 院 長 ）
副プログラム責任者：竹内 潤（脳神経内科部長）

Ⅷ. 指導体制

各研修医に各科の指導医・上級医がつき、研修一般に対する指導を行う。指導医を中心とした屋根瓦方式指導体制にて指導にあたる。臨床研修管理委員会が指導を統括する。
看護職、医療技術職等の指導者も臨床研修に協力する。

IX. 研修医の処遇

1．契　　約：常勤研修医
2．副　　直：あり
3．労 働 条 件：
　1）原則として午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（休憩 45 分)、但し研修を行っている診療科において割りあてられた研修内容を満たし、教育的行事には出席しなければならない。
　2）アルバイト診療は禁止する。
　3）休日：土・日曜日・祝日及び年末年始（12/30～1/3）
　4）休暇：有給休暇（1 年目：15 日、2 年目：16 日）
4．宿　舎　等：あり
5．研 修 医 室：あり（個人デスク・ロッカーあり）
6．社会保険制度：あり
7．医師賠償責任保険：あり
8．学会･研究会への参加：可、費用負担一部あり（交通費・宿泊費）
9．給　　与：320,000 円（1 年目）・330,000 円（2 年目)、 賞与 1.3 ヶ月／年
　　時間外手当・副直手当あり
10. 健 康 管 理：定期健康診断　2 回／年
11. 募 集 人 員：２名
12. 募 集 方 法：公募
13. 応募必要書類：履歴書（写真添付)・学業成績証明書・卒業（見込）証明書・
14. 選 考 方 法：①試験内容：筆記試験（小論文)・面接試験
　　②試 験 日：８月中旬の予定
　　③試験場所：大阪鉄道病院（3 階講堂、中会議室）
15. 応 募 締 切：7 月下旬　（郵送、持参いずれも可能）
16. 応募先・連絡先

〒545-0053　大阪市阿倍野区松崎町一丁目 2 番 22 号
大阪鉄道病院　総務課　臨床研修担当
TEL　06-6628-2221　FAX　06-6628--2287